

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI FXトレード株式会社
代表取締役社長 高橋 直也

預り残高 500 億円突破のお知らせ

SBI FX トレード株式会社 (URL : <https://www.sbifxt.co.jp/>、本社 : 東京都港区、代表取締役社長 : 高橋 直也、以下「当社」という) は、FX 取引における預り残高が、2018年2月20日時点で 500 億円を突破いたしましたのでお知らせ致します。

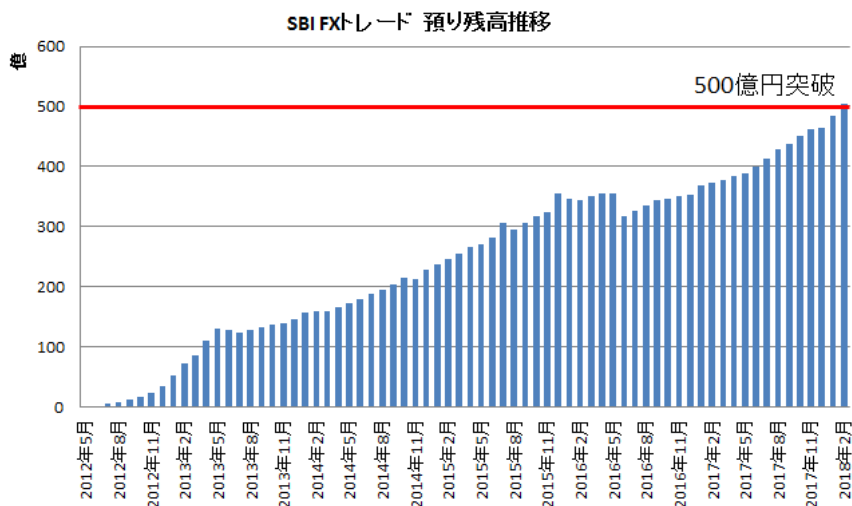
記

当社は、外国為替証拠金取引「SBI FXTRADE」のサービス開始以来、すべてのお客さまに安心して取引参加いただくため、公正かつ透明性のある FX 取引サービスをより良い環境にてご提供することに最大限努めております。

当社は FX 取引業者としては後発でありながら、徹底した顧客中心主義の理念に基づき、業界最高水準のシステムと業界最狭水準のスプレッドを始めとしたサービスにより、お客さまからお預かりしているご資金の残高が 500 億円を突破いたしました。これも一重にお客さまの温かいご支援とご愛顧の賜であり、あらためて役職員一同、心より感謝申し上げます。

なお、当社は昨年 12 月より、業界初となるお客さま資金の「即時信託サービス」を導入致しております。これにより、お預かりしたご資金は即時に信託会社で保全管理される為、従来の信託保全より一層安全なスキームです。詳しくは、新しくなった当社のホームページにてご確認ください。

今後も、当社では、SBI グループの基本方針である顧客中心主義に基づき、FX 市場に参加されるお客さまに、より利便性の高い取引環境の整備・サービス提供に努めてまいりますので、SBI FX トレードをよろしくご依頼申し上げます。



以上

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 SBI FX トレード株式会社（金融商品取引業者）

登録番号 関東財務局長（金商）第 2635 号

加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会（会員番号 1588）

<手数料等及びリスク情報について>

- ・ 原則、口座開設・維持費および取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。
- ・ 本取引は元本及び利益が保証されるものではありません。
- ・ 本取引は、取引金額（約定代金）に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。
- ・ 本取引は、通貨等の価格又は金融指標の数値の変動により損失が生ずるおそれがあり、かつその損失の額が預託した証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ スワップポイントは金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。
- ・ 取引レートは 2Way 方式で買値と売値は同じでなく差があります。
- ・ 取引は 1 通貨単位からです。
- ・ 本取引にあたって必要な証拠金の額は提供するサービス及び取引通貨ごとに異なり、取引価格に応じた取引額に対して一定の証拠金率（「SBI FXTRADE」個人のお客さま：4%（レバレッジ 25 倍）、法人のお客さま：一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率*（通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なります）、「積立 FX」個人および法人のお客さま：100%（レバレッジ 1 倍）、50%（レバレッジ 2 倍）、33.334%（レバレッジ 3 倍））の証拠金が必要となります。
*為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 27 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。
- ・ お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI FX トレード株式会社 WEB マーケティング部 03-6229-0915